

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 農業委員会の総会の招集【産業経済局農林水産部農林課】 2463
- 道路の区域変更（2件）【建設局総務部管理課】 2464
- 徴収事務の委託【市民文化スポーツ局文化スポーツ部スポーツ振興課】 2466

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【契約室契約課】 2469

◇ 上下水道局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部営業課】 2471

◇ 訂 正

- 第3304号の訂正【建築都市局指導部建築審査課】 2475

北九州市告示第 351 号

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）第 21 条第 1 項の規定により、農業委員会の総会を次のとおり招集する。

平成 26 年 7 月 11 日

北九州市長 北 橋 健 治

農業委員会名	日時	場所	議題
北九州市東部 農業委員会	平成 26 年 7 月 17 日 午後 2 時	北九州市小倉 南区富士見二 丁目 8 番 1 号 富士見ホール	役職員の互選 等について
北九州市西部 農業委員会	平成 26 年 7 月 16 日 午後 2 時	北九州市八幡 西区的場町 1 番 1 号 北九州ハイツ	同上

北九州市告示第352号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成26年7月11日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
766	大鳥居高須東1号線	前	北九州市若松区大字大鳥居513番3地先から 北九州市若松区高須東二丁目100番4地先まで	7.6 ～ 9.8	62.6
		後	北九州市若松区大字大鳥居515番1から 北九州市若松区高須東二丁目100番4地先まで	11.3 ～ 30.6	64.1

北九州市告示第353号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成26年7月11日

北九州市長 北橋健治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
513	新池中原東1号線	前	北九州市戸畑区三六町5271番10地先から 北九州市戸畑区三六町5220番2まで	27.0	65.0
		後	北九州市戸畑区三六町5271番10地先から 北九州市戸畑区三六町5220番2まで	27.0 ～ 32.0	65.0

北九州市告示第354号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、スポーツ施設及び運動施設の使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成26年7月11日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の名称	受 託 者		委託期間
	名 称	住 所	
北九州市立和布刈塩水プール 北九州市立大里プール	コナミスポーツ&ライフ日本管財共同事業体 共同事業体代表者株式会社コナミスポーツ&ライフ 代表取締役 田中富美明	東京都品川区東品川四丁目10番1号	平成26年7月1日から同年8月31日まで
北九州市立松ヶ江プール	市立松ヶ江プール運営委員会 会長 進森太郎	北九州市門司区大字畑2066番地	
北九州市立朽網プール	朽網プール運営委員会 会長 丸山賢一	北九州市小倉南区朽網東一丁目2番13号	
北九州市立紫川河畔プール	紫川河畔体育施設運営委員会 会長 作本 亘	北九州市小倉南区徳力新町一丁目1番8号	

北九州市立藤ノ元プール	藤ノ元プール 運営委員会 会長 甲斐英明	北九州市若松 区今光二丁目 16番14号
北九州市立小石プール	小石プール運 営委員会 会 長 長井忠夫	北九州市若松 区小石本村町 20番1号
北九州市立桃園市民プ ール（屋外）	株式会社スピ ナ 代表取締 役 小田孝幸	北九州市八幡 東区平野二丁 目11番1号
北九州市立大池プール	大池プール運 営委員会 会 長 白石好康	北九州市八幡 西区鷹の巣二 丁目15番
北九州市立沖田プール	沖田プール運 営委員会 会 長 桑園富士	北九州市八幡 西区三ヶ森四 丁目4番17
北九州市立上津役プー ール	上津役プール 運営委員会 会長 七田義博	北九州市八幡 西区上上津役 四丁目18番
北九州市立木屋瀬プー ール	木屋瀬プール 運営委員会 会長 多田和 美	北九州市八幡 西区大字野面 610番4号
北九州市立折尾プール 北九州市立岩ヶ鼻市民 プール	公益財団法人 北九州市体育 協会 会長 高田寿一郎	北九州市八幡 東区八王寺町 4番1号

北九州市立仙水児童プール	仙水児童プール運営委員会 加藤美佐子	北九州市戸畑区中原西三丁目2番
北九州市立西戸畑児童プール	西戸畑児童プール運営委員会 野口勝義	北九州市戸畑区南鳥旗町1番1号

北九州市公告第599号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月11日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
A重油 3万6,200リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年6月24日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市門司区浜町1番2号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 94.8円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年5月23日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第600号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月11日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油 1万9,000リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成26年6月24日
- 4 落札者の名称及び住所
日吉化学工業株式会社
北九州市若松区藤ノ木三丁目2番39号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 85円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成26年5月23日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第82号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条の規定により準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月11日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

平成27年度上下水道局イントラ用パソコン等の借入れ及び保守 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり。

(3) 履行期間 契約締結日から平成32年3月31日まで（契約締結の日から平成27年3月31日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いは平成27年4月1日から平成32年3月31日までの60箇月とする。）

(4) 履行場所 北九州市上下水道局長が指示する場所

(5) 入札方法 総価（機器借入れ料及び保守料の合計額）により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条により準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者

名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

（３） 北九州市上下水道局から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札者に要求される義務

入札参加者は調達計画書（作成要領は、入札説明書による。）に必要書類を添付して平成26年8月25日午前10時までに5の（1）の場所に提出しなければならない（郵送の場合は、書留郵便とし、平成26年8月25日午前10時必着とする。）。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成26年7月31日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

5 入札書の提出場所等

（1） 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局総務経営部営業課

イ 日時 公告の日から平成26年9月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

（3） 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎東棟5階 水道大会議室

イ 日時 平成26年8月7日午前10時

（4） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成26年7月31日までに競争参加の申出書を北九州市上下水道局総務経営部営業課に提出しなければならない。

（5） 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成26年9月3日午後5時までに必着のこと。

（6） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ

イ 日時 平成26年9月4日午前10時

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）の規定において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規程の規定において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局総務経営部営業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3623

7 Summary

(1) Nature of Service to be procured

Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for Intranet of Water and Sewer Bureau

(2) Deadline of Tender (in Person)

10:00 a.m., September 4, 2014

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m., September 3, 2014

(4) For further information, please contact:

Business Management Division, Water and Sewer Bureau,
City of Kitakyushu

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
平成26年	第3304号	2432	上から15 行目	小倉南区	小倉北区

注 上記表中、訂正箇所の項の行数は罫線を含む。